

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、合併前の旧町村単位で策定されていた次世代育成支援行動計画「子ども未来計画いちのみや（一の宮町）」、「あおぞら阿蘇びっ子プラン（阿蘇町）」及び「のびっ子すずらんプラン（波野村）」に基づき、安心して子育てできるまちの実現を目指し、次世代育成支援施策の推進に取り組んできました。次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく計画で、これまで数々の子育て支援策を行ってきたにもかかわらず、なおも進行する少子化への対策として、国がこれまでの取り組みを見直すと同時に、新たに「子育ての社会化」という考え方を導入して、市町村にその策定を義務づけた計画です。平成17年度から21年度までの5年間を計画期間とする前期計画として策定されていたため、今年度見直しの年を迎えることとなりました。

平成14年9月に国の「少子化対策プラスワン」が発表されるまでの少子化対策は、「少子化の要因は晩婚化、未婚化にある」という前提に立ったものでした。すなわち、少子化の要因である晩婚化、未婚化が進んでいるのは仕事と子育ての両立が難しいからで、それを解消するためには、主に保育サービスの充実を中心とした仕事と子育ての両立支援施策を推進しようという考え方です。従来の「エンゼルプラン」はまさにこの観点から策定されてきたものでした。

しかし、「少子化対策プラスワン」では、少子化の新たな要因として「夫婦の出生力の低下（子どもを持たない夫婦の増加）」に光が当てられました。今までは結婚すれば子どもを生む選択をされると考えられていたわけですが、その根底が覆されることになったわけです。そこで、国は従来の「子育てと仕事の両立支援」中心の取り組みに、「地域における子育て支援」、「男性を含めた働き方の見直し」などを加え、「子育ての社会化」の考え方を取り入れた施策の推進を打ち出します。次世代育成支援行動計画の根拠法である「次世代育成支援対策推進法」の制定もこの流れの延長上にあり、そこでは、「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会」がめざす姿として描かれています。

さらに、現行の次世代育成支援（前期）行動計画策定後も、国は、「少子化社会対策

大綱（平成17年6月）、「新しい少子化対策について（平成18年6月）」、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月）、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和のための行動指針（平成19年12月）」、「新待機児童ゼロ作戦（平成20年2月）」など次々と少子化対策について方針や施策を公表しています。特に、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略では、「就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造」解消のためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」及びその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を、車の両輪として同時並行的に推進していくことが必要不可欠とされており、後期計画の策定においては、かかる観点からの施策展開と「利用者の視点に立った点検・評価の導入」が求められています。

そこで、本市においても、こうした国の新しい動向と前期3計画の進捗状況を踏まえつつ、より総合的に、また行政のみならず、家庭、地域、事業所をはじめ、市民全員がそれぞれの立場で、少子化時代の子育て環境づくりに取り組むべく、ここにその指針としての「阿蘇市次世代育成支援後期行動計画」を策定することとしました。

2 計画の性格と位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、阿蘇市が子どもの成長と子育て家庭への支援施策を総合的に進めるための基本的指針となるものであり、家庭における子育てを中心に、行政、企業・職場、学校、地域団体など、社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示すものです。

また、この計画は、国の「行動計画策定指針」を踏まえ、市の上位計画である「阿蘇市総合計画」や「阿蘇市地域福祉計画」をはじめとする市の各種関連計画との整合性を図りました。

3 計画の期間

この計画は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5か年計画とします。

4 計画の基本理念

**地域の人の優しさに見守られながら
心身ともに健やかな子どもが育つまち**

子育ての基本は“家庭”にあり、父母その他の保護者がしっかりと責任を持って愛情豊かに子育てに取り組んでこそ、健やかな子どもの成長が期待できることは言うまでもありません。

しかしながら近年、核家族化をはじめ女性の社会進出、子育てと仕事の両立を求める人々の増大など、もはや家庭だけで子育てを行うことには、一定の限界があります。

子育て中の親にとっては、行政や保育・教育機関に対する期待がますます高まっています。行政も一定の支援が必要ですが、多様な市民ニーズへのきめ細かな対応の必要性や厳しい財政状況を考えると、行政だけで子育て問題を解決することは困難な状況になってきています。

そのような中で、私たちが住む阿蘇市では、世界に誇るべき雄大な自然環境の中、たくさん心優しい人々が、地域で育つ子どもたちを温かく見守り、子育てに手をさしのべています。

子どもは、次代を担う地域の宝です。この小さな宝は、地域のいろいろな人と接し、地域で培われてきた伝統や文化に触れることで、心豊かに成長し、地域を支えるたくましく頼もしい存在となります。今日の少子化の進展から、地域の明るい将来を築く大切な宝が失われることのないよう、子ども一人ひとりの権利を尊重し、幸せな生活を守りはぐくんでいくことは、市全体の大きな使命です。

もちろん、子育ての第一義的な責任が父母その他の保護者にあることは言うまでもなく、この計画では、それぞれの保護者に「子育ての基本は家庭である」という認識を高めてもらうとともに、それを前提に、家庭、地域、学校、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子育てを支え、すべての子どもが、心身ともに健やかに生まれ育ち、自己実現できるまちをめざします。

5 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、市と市民がめざすまちの姿を、子ども、子育て家庭（保護者）、地域社会、次代の親づくりという4つの視点から設定し、以下のとおり、計画の基本目標とします。

基本目標1：子どもが心豊かにたくましく育つことができるまちづくり

【めざす姿】

すべての子どもたちが、その個性と豊かな可能性を最大限に発揮し、豊かな人間性と社会性を養いながら、健やかに育っている

基本目標2：保護者が安心と希望をもって子育てできるまちづくり

【めざす姿】

安心と希望をもって子どもを出産し、子どもとのふれあいを大切にしながら、仕事と子育てを両立し、子育てを楽しんでいる

基本目標3：地域ぐるみで子どもと子育て家庭を支援するまちづくり

【めざす姿】

地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもを見守り、地域社会全体で子育て・育ちを支えている

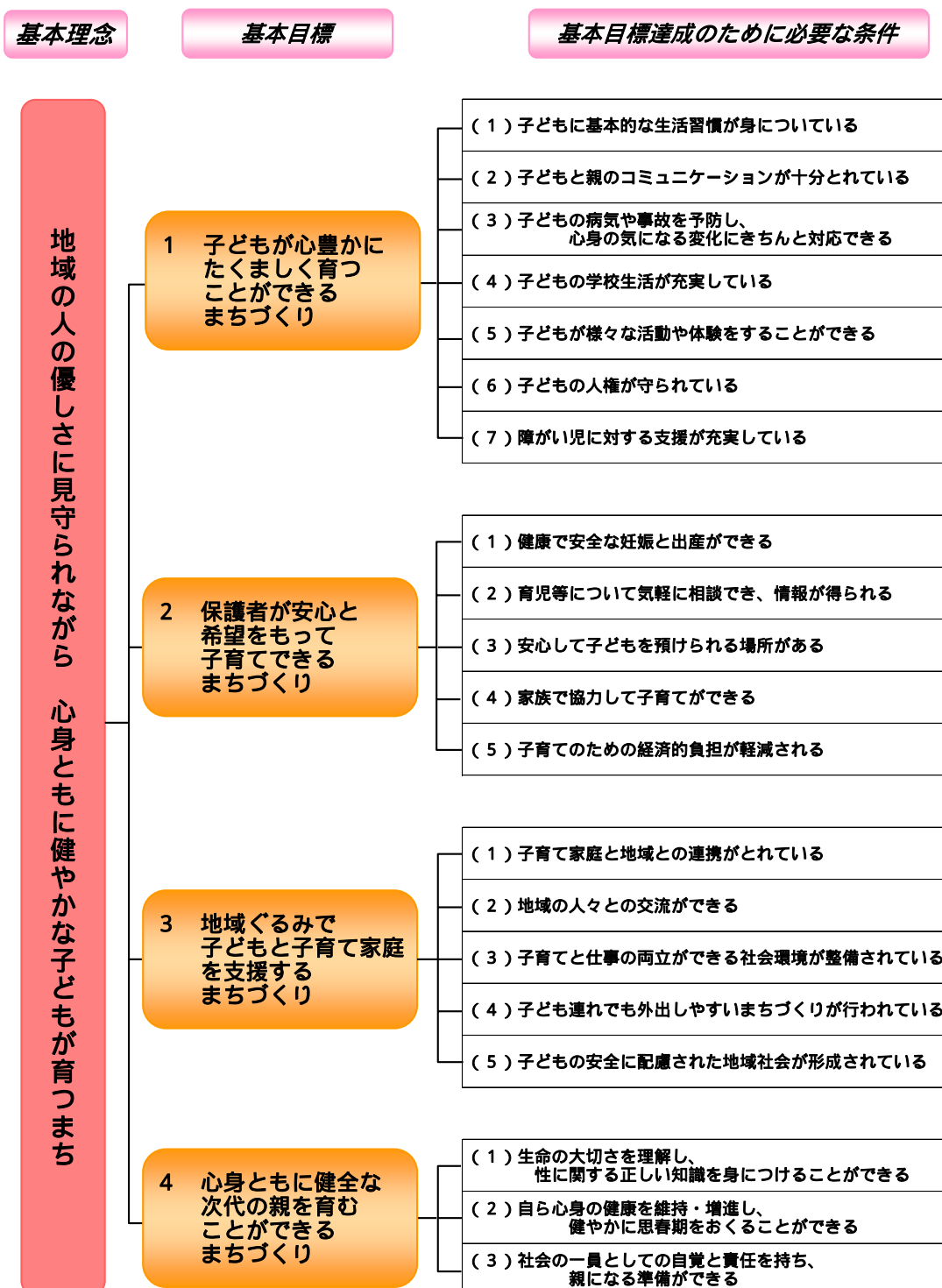
基本目標4：心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり

【めざす姿】

青少年が健やかに思春期をおくり、心身ともに健全な次代の親として人間性を高めている

6 計画の体系

4つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要な条件を抽出し、第3章において、それに対応した現状と課題及び今後の取り組みを明らかにするとともに、その活動量や成果を測定するための評価指標と目標値を設定することとします。



7 計画の策定体制

(1) 阿蘇市次世代育成支援対策地域協議会の設置

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、次世代育成支援施策の推進に係る検討を行うために、「阿蘇市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、協議を行いました。

(2) 次世代育成支援に関するニーズ調査の実施

計画策定にあたり、子育て中の親や子どもの生活実態・意見・要望等を把握し、策定の基礎資料とする目的で、就学前児童のいる世帯及び小学校児童のいる世帯を対象に「次世代育成支援に関するニーズ調査」(以下、ニーズ調査という。)を実施しました。

ニーズ調査の実施概要

対象者	市内在住の就学前児童をもつ保護者	市内在住の小学校児童をもつ保護者
調査方法	保育所・幼稚園を通じた配布・回収 または郵送による配布・回収	小学校を通じた配布・回収
調査期間	平成21年3月2日(金)から平成21年3月12日(木)まで	
配布数	1,143 件	1,144 件
回収数	719 件	890 件
回収率	62.9 %	77.8 %